

令和8年度第1回京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会摘録

日 時	令和8年5月12日（火）午後4時00分～午後5時00分
場 所	オンライン開催（市役所本庁第2会議室にて傍聴者に対して会議を公開）
出席者	大場委員、川元委員、長光委員、長谷川委員（五十音順）
事務局	【はぐくみ創造推進室】 新井児童施設監査指導課長、村田監査指導係長、福岡
事業所管課	【育成推進課】 家城担当課長、吉田担当課長、小杉青少年育成係長、隅田、松井、東 【子ども家庭支援課】 南部担当課長、小杉担当係長、田口企画係長、岡田担当係長
傍聴者	4名

議事の経過：

1 開会（事務局挨拶）

2 各委員紹介

3 議題

（1）子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会指定候補者審査指針の一部見直しについて

事務局（市会での関係議案の議決を条件に「こども本の森 京都」の選定委員会を設置することに伴う関係規定の整備、及び青少年関係施設における価格点の廃止に伴う評価基準等の変更について説明。）

各委員（異議なし）

長光委員長 それでは、この案件については事務局の説明のとおりと致します。

（2）指定管理者募集要項等について

事務局 今年度の選定対象施設については、次第に記載の児童館6施設、京都市青少年活動センター、京都市児童療育センターが対象ですが、募集要項としましては、児童館の募集要項、京都市青少年活動センターの募集要項、京都市障害児通所支援事業所の募集要項、の3種類に分かれます。

はじめに、「令和8年度京都市児童館指定管理者募集要項」に基づき、説明いたします。

事務局（募集要項の全体の概要を説明）

事業所管課（育成推進課から施設の概要等を説明）

長光委員長 本日は、3種類の募集要項がございますので、募集要項ごとに審議し、採決させていただきます。

ただ今の「令和8年度京都市児童館指定管理者募集要項」の説明について、御質問や御意見等はございますでしょうか。

委員全員（意見等なし）

長光委員長 意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。

「令和8年度京都市児童館指定管理者募集要項」の取扱について、了承いただけますでしょうか。

委員全員（異議なし）

長光委員長 それでは、この案件については事務局及び所管課の説明のとおりと致します。

長光委員長 次に、「令和8年度京都市青少年活動センター指定管理者募集要項」について審議します。

それでは事務局お願いします。

事務局 募集要項の審査項目等の概要については、先ほどの児童館と同様のため省略します。

それでは、青少年活動センターの概要等について、所管課から説明させていただきます。

事業所管課（育成推進課から施設の概要等を説明）

長光委員長 ありがとうございます。それでは、募集要項に関する御意見や御質問を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

- 少子化等で子どもの絶対数の減少もあると思いますが、青少年活動センターは子どもたちの第3の居場所として重要な施設であるため、引き続き利用者の確保につながる施策の検討が必要ではないかと思われま。これに対する答えを持ち合わせているものではあ

りませんが、意見として申し上げさせていただきます。

長光委員長 他に御意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。
「令和8年度京都市青少年活動センター指定管理者募集要項」
の取扱について、了承いただけますでしょうか。

委員全員 (異議なし)

長光委員長 それでは、この案件については事務局及び所管課の説明のとおりと致します。

長光委員長 次に、「令和8年度京都市障害児通所支援事業所指定管理者募集要項」について審議します。それでは事務局お願いします。

事務局 募集要項の審査項目等の概要については、先ほどの2つの募集要項と同様のため省略し、児童療育センターの概要等について、所管課から説明させていただきます。

事業所管課 (子ども家庭支援課から施設の概要等を説明)

長光委員長 ありがとうございます。それでは、募集要項に関する御意見や御質問を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

委員全員 (意見等なし)

長光委員長 御意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。
「令和8年度京都市障害児通所支援事業所指定管理者募集要項」の取扱について、了承いただけますでしょうか。

委員全員 (異議なし)

長光委員長 それでは、この案件については事務局及び所管課の説明のとおりと致します。
本日の審議は以上で終了でございます。

5 閉会 (事務局挨拶)